

會員各位

令和8年1月吉日

東部大阪經營者協會
勞務・人事委員會
委員長 堀敏一
副委員長 長谷川貴久

第152回 労務・人事委員会のご案内

拝啓 厳寒の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026年度、約40年ぶりに労働基準法が大きく見直されると報じられました。今回の通常国会への法案提出は見送られたようですが、連続勤務の上限規制や、勤務間インターバルの義務化、「つながらない権利」の制度化など、働き方改革関連法をはじめとする労働法制の重要な項目の見直しが進められています。これらの改正は、企業の労務管理や人事制度の運用に直接影響する内容が多く、早期の理解と準備が求められます。

そこで今回は、2026年度改正予定の労働法関連項目について、改正ポイントや実務で必要となる対応を、社会保険労務士で、当委員会アドバイザーの児玉恭教先生に詳しく解説していただきます。

なお、本テーマは今後の動向によって変わる可能性がありますが、最新情報を踏まえつつ、企業として早めに把握しておきたいポイントを中心にお話頂きますので、現状の課題を把握し、早期に準備を進める参考にしていただければと思います。

労務・人事委員会メンバーの方以外も大歓迎ですので、多数のご参加を賜りますよう心よりお待ちしております。

敬具

記

開催日時：令和8年2月25日(水) 15:00～17:00

会 場：東大阪商工会議所 本所 4階会議室 ※開催場所にご注意

(〒577-0809 東大阪市永和 2-1-1)

内 容：2026 年度に改正が予定されている労働法関連項目等について

講 師：児玉綜合労務研究所所長 社会保険労務士 児玉 恭教 氏

次の
労務人事委員会は
4/15 (水)

Fax : 06-6789-3404

東部大阪経営者協会 行

2/16（月）までにご返信ください

2/25(水) 第152回 労務人事委員会 出欠連絡票

(出席 • 欠席) 何れかに○印をお願い致します

会 社 名	
ご 出 席 者 ご 芳 名	
ご 質 問 が あ り ま し た ら 事 前 に ご 記 入 く だ さ い	

*労務人事委員会では、今後取り上げて欲しいテーマのご提案を募集しています。他では聞けない事や、知っておきたいこと、興味はあるけどなかなか取り上げるところがない…等、皆様の貴重なご意見をお待ちしております！！！